

NAGOYA 2027

都市の祝祭@SAKAE



名古屋テレビ塔とオアシス 21



栄界限



栄広場(対象地)



名古屋駅界限

変貌するNAGOYAの中心「栄」で
魅力溢れる建築を考える

リニア中央新幹線の2027年乗り入れ、高層ビル建築ラッシュで変貌する名古屋駅前。また、堀川の再生、栄・金山地区の再開発など、日々進化している名古屋。愛知建築士会学生コンペ10周年にあたり、今回のテーマは、「NAGOYA2027」としました。12年後の近未来のNAGOYAを想定し、魅力あふれる建築を募集します。

対象地は、名古屋の中心地「栄」のど真ん中。東の久屋大通・オアシス21といった広場的な場と西・南の大型店舗や飲食店エリアをつなぐ敷地です。久屋大通は、100m道路の中央帯を利用した南北約2kmにわたる都市公園。公園内には、日本で最初の集約電波塔である名古屋テレビ塔もあります。また、久屋大通や大津通では、歩行者天国や音楽祭など市民主体の街づくり活動や参加型のイベントが活発におこなわれています。

市民も来訪者も、憩い・楽しみ・盛り上がる・活気が未来へとつながる「祝祭の場」を提案してください。

作品提出期間

2015年9月4日(金)～9月9日(水)

詳しい情報はWebでご確認下さい。 www.asanet.or.jp/

■ 審査・発表

第一次審査

2015年9月12日(土)

会場/愛知建築士会・会議室

第二次公開審査・表彰式

2015年10月3日(土) 11:00～14:30

会場/名古屋市中小企業振興会館・展望ホール

入選者発表

2015年9月15日頃 Webで公開

入選者には主催者から直接連絡します。

作品展

2015年10月1日(木)～3日(土)

会場/名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール)

「第45回建築総合展 NAGOYA 2015」にて

■ 賞

最優秀賞 (1点) 賞状+30万円

優秀賞 (2点) 賞状+10万円

佳作 (3点) 賞状+5万円

■ 審査員

審査員長: 小嶋 一浩氏 [建築家・CAIパートナー・横浜国立大学建築都市スクール「Y-GSA」]

審査員: 青木 奈美氏 [サカエ経済新聞・編集長]

大澤 和宏氏 [久屋大通発展会会長、名古屋テレビ塔(株)社長]

壺屋 幸也氏 [名古屋市中区長]

日比野好幸氏 [愛知県建設部技監]


伊藤 孝紀氏 [一次審査員代表・名古屋工業大学大学院准教授]

廣瀬 高保 [(公社)愛知建築士会・会長]

■ 記念講演会

講師: 小嶋 一浩氏 (表彰式終了後開催)

2015年10月3日(土) 14:30～16:00

主催/  公益社団法人 愛知建築士会

企画・運営/ 学生コンペ委員会

後援/ 愛知県・名古屋市

事務局/〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所ビル9F TEL 052-201-2201 FAX 052-201-3601

第10回(公社)愛知建築士会 学生コンペ

NAGOYA 2027

都市の祝祭@SAKAE

■ 概要

第10回 学生コンペの対象地区は、愛知県名古屋市。
名古屋の中心地「栄」に地域の魅力を高める建築を募集します。

■ 参加資格

○大学院、大学、高等専門学校、専門学校、高校に
在学中の者(共同設計可)
※年齢・性別・国籍は不問
応募者は、主催者側が実施する公開プレゼンテーション
(10月3日)に参加できること

■ 設計条件

- (1)対象地/愛知県名古屋市「栄」A・B地区(地図参照)
右下対象地区図のA・B部分を計画地としてください。また対象地区のうちどの範囲を計画地とするかは応募者の判断としてください。
- (2)アイデアコンペの為、建築基準法等の規制に捉われず、自由に提案してください。
- (3)質疑は受け付けません。

■ 作品提出期間

2015年9月4日(金)~9月9日(水)
作品送付の場合は9月9日(水)必着

■ 提出作品

設計主旨、配置図、平面図、立面図、断面図、パース又は模型写真。提案内容によってはこれに従わなくてもよい。
上記をケント紙、あるいはそれに類する厚紙で、A2サイズ(横)2枚以内におさめて提出。表現は、鉛筆、インキング、着色、写真添付などいづれも自由。但し、パネル化は不可。
※「応募用紙」に氏名、学校・学部名、作品名、連絡先住所、TEL、メールアドレスを記入し同封してください。
※作品名・ページ数を記入した「作品票」を作品裏面右下に貼ってください。
※「応募資料一式」は、ホームページからダウンロードしてください。印刷物は郵送しません。

■ 現地見学会について

- ※現地見学会を実施します。見学希望者は、当委員会が主催する「現地見学会」にご参加ください。
○2015年7月4日(土)
(詳しい情報は、愛知建築士会Webでご確認下さい。)
www.asanet.or.jp/



審査員長プロフィール

小嶋 一浩氏

Kazuhiro Kojima
photo by YUKAI

1958年 大阪府生まれ
1984年 東京大学大学院修士課程修了
同大学院博士課程在学中の1986年に
シーラカンス(のちC+A、2005年よりCAIに改組)を共同設立
1994年 東京理科大学助教授、~2011年3月 同大学教授
現在 CAIパートナー、横浜国立大学建築都市スクール「Y-GSA」
1995年 「千葉市立打瀬小学校」(日本建築学会賞・作品部門)
1997年 「スペースブロック新庄」(ARCASIA建築賞ゴールドメダル)
2005年 「ぐんま国際アカデミー」
進行中 「ホーチミンシティ建築大学」(Global Holcim Awards Silver 2009)
2011年 「宇土市立宇土小学校」(AACAA賞、村野藤吾賞)ほか作品多数
著書:「小さな矢印の群れ「ミス・モデル」を超えて」(TOTO出版2013)

■ プレゼンテーション

2015年10月3日(土) 11:00~12:30
会場:名古屋市中小企業振興会館・展望ホール
入選者にプレゼンテーションして頂きます。

■ 公開審査及び表彰式

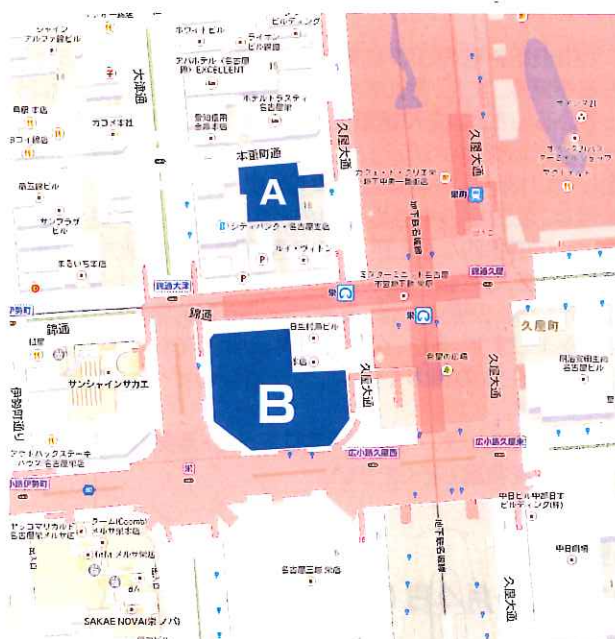
2015年10月3日(土) 13:30~14:30
会場:名古屋市中小企業振興会館・展望ホール
公開審査で各賞を決定し、表彰式を行います。
その後、審査員長による記念講演会を行います。

■ 作品提出先


〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄二丁目10-19
名古屋商工会議所ビル9F
公益社団法人 愛知建築士会 学生コンペ委員会
TEL 052-201-2201 FAX 052-201-3601
E-mail: compe@asanet.or.jp

■ その他

- 応募作品は未発表のものに限ります。
(審査終了までは、WEB等で公開しないで下さい)
- 発表・審査結果は入選者に通知するとともに、愛知建築士会のホームページ上にて発表します。
- 本コンペティションの応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、愛知建築士会は、作品の発表に関する権利を保有するものとします。
- 応募作品の一部あるいは全部が、他者の著作権を侵害するものであってはなりません。雑誌や書籍、ホームページなど著作物から複製したものを無断で使用しないでください。著作権侵害の恐れがある場合は、入選を取り消す場合があります。
- 応募作品は返却致しません。
必要な場合は複製しておいてください。
- 審査会終了後、名古屋市内で作品展を開催(予定)
- 参考サイト
名古屋市役所 <http://www.city.nagoya.jp>
名古屋コンシェルジュ <http://www.nagoya-info.jp>
Network2010 <http://network2010.org>



対象地区図

主催 /  公益社団法人 愛知建築士会

企画・運営 / 学生コンペ委員会

事務局 / 〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所ビル9F TEL052-201-2201 FAX052-201-3601

第6回

サステナブル建築賞

省エネルギー・環境負荷低減に優れた建築物の募集



賞

国土交通大臣賞 各部門ごとに1点

建築環境・省エネルギー機構理事長賞 各部門ごとに1点

審査委員会奨励賞 数点

応募受付期間

2015.9/1(火)～9/30(水) (当日の消印有効)

●応募資料の提出先・問い合わせ先

IBEC 建築省エネ機構 一般財団法人
建築環境・省エネルギー機構
Institute for Building Environment and Energy Conservation

IBEC サステナブル建築賞事務局

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-1 全共連ビル麹町館

電話 03-3222-6688 FAX 03-3222-6696

ホームページ <http://www.ibec.or.jp>

●主催：一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 ●後援：国土交通省 ●協賛：建築関係19団体

第6回サステナブル建築賞 募集要項

主催 一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

地球温暖化等環境問題は、人類にとって最も大きな課題のひとつであり、自然環境・生活環境を保全し、サステナブル社会を形成することが強く求められています。

このような状況下において、建築分野では、エネルギー消費と環境負荷を低減する住宅・建築物の整備・普及を進める必要があります。

(一財)建築環境・省エネルギー機構では、環境の価値を重視し、居住環境の豊かさを維持しながら、省エネルギーと環境負荷低減により、サステナブル社会の実現に貢献する優れた建築物を顕彰するために、この度、第6回サステナブル建築賞の候補作品の公募をします。多くの方々のご応募をお待ちいたします。

1. 目的

このサステナブル建築賞は、建築物として優れた作品であるとともに、建築主、設計者及び施工者の三者の協力により、新築、増改築等において、環境負荷低減、省CO₂、省エネルギーに顕著な成果を上げ、その普及効果が期待される先導的なサステナブル建築物を顕彰することによって、それらに関する設計、施工及び運用管理技術等の向上と普及を図り、サステナブル社会の構築に寄与することを目的とします。

2. 対象建築物

対象となる建築物は、戸建住宅を除く建築物で、日本国内に存する建築関係法令に適合する新築、増改築等の工事が完了してから、概ね3年以内のもので、応募日現在、概ね1年以上使用しているものとします。

3. 応募部門

- (1) 事務所建築部門
- (2) 商業施設その他部門
店舗、ホテル、病院、娯楽施設、共同住宅、文教施設、交通施設、生産施設等
- (3) 小規模建築部門
延べ面積が概ね5,000㎡以下の建築物とし、用途は問いません。(これに該当する建築物で、(1)又は(2)の部門に応募も可能です。)

4. 応募資格・条件

- 1) 原則として建築主、設計者及び施工者の三者の連名とします。(但し、都合により二者連名又はいずれか単独となっても結構です。その場合、予め関係者の了解を取ったうえで応募してください。)
- 2) 応募責任者1名を定め、応募してください。

5. 賞

- 1) 各部門ごとに、国土交通大臣賞……………1点
- 2) 各部門ごとに、(一財)建築環境・省エネルギー機構理事長賞……………1点
- 3) 1)、2)以外で、審査委員会奨励賞……………数点

6. 審査

審査委員会で提出された応募資料に基づき書類審査を行うとともに、必要に応じて現地審査(応募者からの説明及び質疑応答を含む)を行い、優秀な作品について賞を決定します。

審査委員会 (敬称略)

委員長	川瀬 貴晴	千葉大学大学院教授
委員	赤司 泰義	東京大学大学院教授
委員	秋元 孝之	芝浦工業大学教授
委員	淡野 博久	国土交通省住宅局住宅生産課 建築環境企画室長
委員	奥宮 正哉	名古屋大学大学院教授
委員	小泉 雅生	首都大学東京大学院教授
委員	宿谷 昌則	東京都市大学大学院教授
委員	野部 達夫	工学院大学教授
委員	野間 隆康	(独)都市再生機構技術・コスト管理部 ストック設計チームリーダー
委員	安田 幸一	東京工業大学大学院教授
委員	吉田 治典	京都大学名誉教授

7. 応募資料

- 1) 提出資料(所定の書式は財団ホームページをご覧ください。)
- (1) 第6回サステナブル建築賞応募申請書
- (2) 設計要旨及び建築・設備の概要に関する資料
- (3) 全景写真及び代表的な建築図面

(4) エネルギー消費の実態

(小規模建築物部門については、資料の作成が困難な場合には省略可。)

(5) CASBEE 評価結果表示シート

(小規模建築物部門については、資料の作成が困難な場合には省略可。)

(6) 「省エネルギー計画書」を提出した場合は、その写し(「省エネ法律第75条第1項、第75条の2第1項の規程に基づく建築物に係る届出等に関する省令」の第1号様式とし、図面や機器表、系統図等は添付不要)。

(7) その他、応募作品の環境性能や運用実態等について示す説明資料を適宜添付してください。

2) 資料の綴じ方

A4判フラットファイル(紙製)1冊に綴じて、2部提出してください。用紙はA4又はA3としてください。A3の場合は、横使いとして折り込んでください。

8. 日程

- 1) 応募受付期間
平成27年9月1日(火)～平成27年9月30日(水)(消印有効)
- 2) 表彰式 平成28年2月中旬に東京で開催(予定)

9. 後援

国土交通省

10. 協賛

(公社)空気調和・衛生工学会、(一社)建築設備技術者協会、断熱建材協議会、電気事業連合会、(一社)日本ガス協会、(一社)日本空調衛生工事業協会、(一社)日本建設業連合会、(公社)日本建築家協会、(一社)日本建築学会、(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、(一財)日本建築センター、(一社)日本サステナブル建築協会、(一社)日本設備設計事務所協会、(一社)日本電設工業協会、(一社)日本ビルダング協会連合会、(一社)日本冷凍空調工業会、(一財)ベターリビング、(公社)ロングライフビル推進協会

11. 補足事項

- 1) 応募資料について
 - (1) 審査の必要上、追加資料の提出を求められることがあります。
 - (2) 募集要項3に記載の応募部門は、応募者と協議のうえ、応募部門を変更する場合があります。
 - (3) 応募資料は返却しません。
- 2) 入賞作品の公表等について
 - (1) 入賞作品は財団のホームページ、機関誌「IBEC」の他、住宅・建築関係の新聞、雑誌などで発表します。
 - (2) 入賞作品については、表彰式後、入賞作品について設計等をされた方から設計にあたってのコンセプトや工夫した点などについて、発表をしていただく作品報告会を予定しています。
 - (3) 入賞作品については、広報の利用に供するためパネル用データの提出、財団機関誌への寄稿をお願いします。
 - (4) 広報のために使用する応募資料の写真・データ等、パネル用データ等については、無償で使用させていただきますので予めご了承の上ご応募ください。(著作権等の取り扱いはその時点で相談させていただきます。)
 - (5) 入賞作品以外は公表しません。

12. 応募資料の提出先・問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-1 全共連ビル麹町館
(一財)建築環境・省エネルギー機構 サステナブル建築賞係
電話 03-3222-6688 FAX 03-3222-6696
ホームページ <http://www.ibec.or.jp> (過去の受賞作品がご覧になれます)

第23回

愛知まちなみ 建築賞

募集要項

このまちの未来を募集します。



AICHI MACHINAMI KENCHIKU SHO

第23回

愛知まちなみ建築賞

AICHI MACHINAMI KENCHIKU SHO

良好なまちなみ景観の形成や、潤いのあるまちづくりに寄与するなど、良好な地域環境の形成に貢献していると認められる建築物、または、まちなみを表彰します。

推薦・応募対象

1、2の両方に該当するもの

1 愛知県内で、平成22年4月1日から平成27年8月20日までに建築又は改修等された建築物やまちなみ(建築物群及びそれらと一体となった周辺空間(外構、工作物等))で、選考基準のいずれかに該当するもの。

2 建築基準法及び人にやさしい街づくりの推進に関する条例【平成6年愛知県条例第33号】(以下、人街条例)に適合し、人街条例の適合証が交付されていること。ただし、人街条例の特定施設に当たらない建築物^{※1}及び適合証の交付請求が出来ない建築物^{※2}についてはこの限りではない。(詳しくは当課ホームページを参照してください。)

※1 住宅などの不特定かつ多数の者が使用しない施設。
(特定施設の用途は使用上の用途で判断する。)

※2 推薦・応募の建築物は人街条例に適合しているが、同一敷地内に人街条例に適合していない既存建築物が存在している場合。(適合証の交付は敷地単位で行うため、敷地内の増築などで既存建築物が人街条例に適合していない場合は適合証の交付が出来ない。)

推薦・応募資格

特に問いません。広く一般の方々からの推薦、または建築主(建造主)・設計者・施工者の方からの積極的な応募を期待しています。

推薦・応募方法

「愛知まちなみ建築賞」のホームページから第23回愛知まちなみ建築賞推薦・応募用紙をダウンロードして、必要事項を記入し、写真(4枚程度)を貼付けて、愛知県建設部公園緑地課「愛知まちなみ建築賞」事務局あてに郵送又は電子メールでお送りください。

「愛知まちなみ建築賞」ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/koen/keikan/machiken.html>

推薦・応募期間

平成27年7月1日(水)から
平成27年8月20日(木)まで

(郵送の場合当日消印有効、電子メールの場合当日着信)

賞

愛知まちなみ建築賞 数点

(選考委員会で必要があると認めた場合には、愛知まちなみ建築賞大賞を選出します。)建築主(建造主)には賞状及び記念銘板(1作品に1枚)を、また、設計者・施工者には賞状を授与します。

審査方法

愛知まちなみ建築賞選考委員会で審査・選考します。なお、審査の過程で、設計者・施工者等の方に選考資料の作成をお願いすることがあります。

発表・表彰

審査結果は平成28年1月頃に発表し、表彰を行います。

選考基準

1 地域における新しい建築文化の創造に寄与しているもの。(以下例示)

- 新しいまちなみの形成を先導し、モデルとなるもの。
- デザインに優れ、地域環境の形成又は新しい地域環境の創造に寄与しているもの。
- 周囲への配慮がなされ、地域の魅力を高めているもの。

2 地域のまちなみに調和し、魅力的な景観の形成に寄与しているもの。(以下例示)

- 地域の風土を生かし、地域文化の継承に寄与しているもの。
- まちなみに調和し、地域の特色ある景観を創造しているもの。
- 建築協定等の住民の主体的な活動や総合的な計画等により、まちなみ景観が形成されているもの。

3 魅力と潤いのある空間の創造に寄与しているもの。(以下例示)

- 緑化、せせらぎ等の、地域に魅力と潤いを与える空間を創出しているもの。
- 通り抜け空間や開放ギャラリー等の、地域コミュニティの形成に寄与しているもの。
- 地区計画等の詳細な整備計画や住民活動等により、良好な地域整備が図られているもの。

4 その他、本賞の趣旨に適合し、地域に貢献しているもの。

選考委員 (順不同/敬称略/★は選考委員長)

- ★伊藤恭行 名古屋市立大学教授
- 生田京子 名城大学准教授
- 北川啓介 名古屋工業大学大学院准教授
- 武藤 隆 大同大学教授
- 村山顕人 東京大学大学院准教授
- 森 真弓 愛知県立芸術大学准教授
- 廣瀬高保 公益社団法人愛知建築士会会長
- 朝岡市郎 公益社団法人愛知建築士事務所協会会長
- 水野豊秋 公益社団法人日本建築家協会東海支部愛知地域会地域会長
- 尾崎智央 愛知県建設部建築局長

応募・問い合わせ

愛知県建設部公園緑地課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL 052-954-6612(ダイヤルイン)

URL <http://www.pref.aichi.jp/koen/>

E-mail koen@pref.aichi.lg.jp

- E-mailにて推薦・応募される場合は添付ファイルの容量制限(約4.5MB)があります。制限を超えるメールについては受信できませんのでご注意ください。

主催 愛知県

後援 愛知県市長会
愛知県町村会
愛知県商工会議所連合会
中部経済同友会
愛知県都市計画協会
中部デザイン協会

協賛 (公社)愛知建築士会
(公社)愛知県建築士事務所協会
(公社)日本建築家協会東海支部愛知地域会
(一社)愛知県建設業協会
(一財)愛知県建築住宅センター
(一財)東海建築文化センター
愛知県建築技術研究会

第47回中部建築賞 2015



応募期間 平成27年8月1日(土)~8月31日(月)

主催 中部建築賞協議会

ホームページ <http://www.tkbc.jp/>

1. 目的

「持続可能な社会」を目指す時代の要請に応えて、地域と環境に根ざしている優れた建築作品を表彰することにより、中部圏の建築文化の向上と地域の発展に寄与する。

2. 応募作品

次の条件に該当するものとする。

- (1) 平成27年3月31日までに竣工した新築、改修、修復等がなされた建築物（一団の建築群を含む。）で、作品点数は制限しない。

「一般部門」 公共・文教・生産・商業・厚生・集合住宅・団地計画・都市開発・都市公園などを含む建築物等で規模の大小は問わない。

「住宅部門」 主要用途が住宅。

（集合住宅を除く。）

- (2) 作品は、中部圏（愛知・三重・岐阜・静岡・福井・石川・富山・長野・滋賀の9県）内で実施されたものとする。

- (3) 建築確認等が必要なものについては、その手続きが(1)の期日までに完了していること。

3. 受賞者 建築主・設計者・施工者の三者とする。

4. 応募要領

- (1) 本会所定の申込書に記入し、下記の添付図書を添えて、期日までに建築物の所在する各県の加盟団体を經由して提出するか、または直接加盟協会へ提出とする。

- (2) 添付図書

下記①～③の内容をA3版用紙にまとめ、市販のクリアーファイルに納める。クリアーファイルの表紙には作品名称のみを記載する。

添付図書は20頁を上限とし建築主名・設計者名・施工者名は一切記載しない。A3版の縦使い・横使いは自由とする。なお、すべての添付図書についてPDFファイルにし、1つのファ

イルに合致してCD-Rで提出する。(ファイル全体の大きさは20MB以下とし、CD-Rには作品名称を記入すること。)

- ① 説明文

企画、設計、施工の各段階において、特に工夫あるいは配慮した内容を記述する。竣工年月日、総工事費も記載する。

一団の建築群を応募する場合は、各建築物の内訳も記載する。

- ② 図面

案内図、配置図、各階平面図、立面図、断面図、その他特に強調したい部分の詳細図等

- ③ 写真

大きさは自由とし、カラーかモノクロかも問わない。(作品の外観4面及び遠景写真は必須とする。ただし、撮影不可能な場合はこの限りではない。)

5. 応募料

応募作品1点につき一般部門は38,000円、住宅部門は15,000円とし、下記あてに振り込む。

(中部建築賞協議会に直接持参可)

* 応募料振込の場合は、下記あてとする。

三菱東京UFJ銀行 栄町支店

店番 281 普通預金

口座番号 0839946

中部建築賞協議会

6. 申込書提出（問合せ）先及び提出期間

提出（問合せ先）「中部建築賞協議会」

〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目3-26

昭和ビル2F 東海建築文化センター内

TEL (052) 262-0838

FAX (052) 262-0839

提出期間 平成27年8月1日(土)

～8月31日(月)

* 郵送等で送る場合は、9月1日(火)必着とする。

7. 表彰及び発表

一般部門・住宅部門ごとに審査し、両部門を合わせたの通り表彰する。

入賞 10点内外

入選 10点内外

特別賞 若干（特別の評価等を得た場合）

建築主に表彰状及び記念銘板（住宅は記念楯）、設計者及び施工者には表彰状及び記念楯を授与する。表彰作品は12月上旬に一般紙及び業界紙等へ発表、12月中旬に表彰式を行う。

8. 審査員

新居 千秋 建築家

笠嶋 淑恵 建築家

川口亜稀子 建築家

菅原 洋一 三重大学大学院工学研究科 教授

陶器 浩一 滋賀県立大学環境科学部 教授

秦 正徳 富山大学 学長補佐

増澤信一郎 建築家

柳澤 究 名城大学理工学部 准教授

9. その他

- (1) 応募に当たっては、建築主、設計者、施工者ともに、必ず合意の上で申込んでください。

- (2) 一次審査で選出の表彰候補作品は、現地審査を行うので予めご承知ください。

- (3) 入賞・入選した作品については、新聞社等への発表用として写真の焼き増し並びに展示会用の引き伸ばし写真(カラー)の提供をお願いいたしますのでご承知ください。

- (4) 応募図書は返却いたしません。但し、入賞・入選・特別賞以外の応募図書で返却ご希望の方にはお返しします。この場合、送料は申込者の負担とします。

- (5) 中部建築賞協議会が、受賞作品を広く紹介するため関係資料を掲載・展示等の場合は、無償で使用できるものとします。

中部建築賞協議会 加盟団体名

(公社)愛知県建築士会 (公社)愛知県建築士事務所協会 (公社)日本建築家協会東海支部 (一社)愛知建築文化センター (一財)愛知県建築住宅センター (公財)中部圏社会経済研究所 (公社)岐阜県建築士会 (一社)三重県建築士会 (公社)静岡県建築士会 (一社)福井県建築士会 (一社)石川県建築士会 (公社)富山県建築士会 (公社)滋賀県建築士会 (一社)長野県建築士会 (一社)長野県建築士会 (一社)静岡県建築士事務所協会 (一財)静岡県建築住宅まちづくりセンター (一社)三重県建築士事務所協会 (一社)三重県建築士会 (一社)日本建築家協会北陸支部 (一社)日本建築学会東海支部 (一社)日本建築学会北陸支部

第47回 中部建築賞応募申込書

中部建築賞協議会 会長 殿

平成 27 年 月 日

第47回中部建築賞の応募に、関係書類及び応募料を添えて下記のとおり申し込みます。

応募者	建築主	住所	〒		
		名称	(ふりがな)	TEL	
				FAX	
	氏名	(ふりがな)			
	設計者	住所	〒		
		名称	(ふりがな)	TEL	
				FAX	
	氏名	(ふりがな)			
	施工者	住所	〒		
名称		(ふりがな)	TEL		
			FAX		
氏名	(ふりがな)				
申込者 (担当者)		住所	〒		
		会社名		TEL	
		所属		FAX	
		氏名	(印)		

- 注 1 応募者名は、建築確認申請等に届出の正式名称を記載してください。(設計者は登録事務所名とする。)
 2 応募者印は省略、申込者印のみとします。但し応募者は、予め応募及び審査に同意があるものとします。
 3 設計、施工に関し他に共同者(JVなど)がある場合は、別紙で添付してください。
 4 担当者の連絡場所が応募者の住所と異なる(支店等)の場合は、必ず連絡先の住所を記載してください。

部 門	一 般 部 門	住 宅 部 門
作品名称	(ふりがな)	
所在地		
主な用途		工事種別
工事完了年月日	平成 年 月 日	
建築確認	平成 年 月 日 第 号	検査済証
	確認検査機関名	平成 年 月 日 第 号 完了検査機関名
主な構造		総工事費 千円
階 数	(地下) 階 (地上) 階 (塔屋) 階	敷地面積 m ²
建築面積	m ²	延床面積 m ²

加入団体名	応募料の納付確認欄 ※
	納付 平成 年 月 日
	受領者 氏名印 (印)

※ 事務局確認欄ですので、記入しないでください。

国土交通省まちづくり月間協賛

平成27年度

第11回

地域住民により育まれている
「住まいのまちなみ」を表彰・支援します。

住まいの まちなみの コンクール

趣旨

身近な住環境は地域の方々によって維持管理され、安全、清掃、緑化、まちなみなどが保たれています。このようなコミュニティ活動が活発化していることは喜ばしいことですが、一方では敷地の細分化による密集化の進行、緑の減少など環境の悪化も見受けられます。今後、ますます住民や住民組織による維持管理活動の進展が望まれています。このような状況を踏まえ、維持管理活動に実績を挙げている住民組織をまちづくりのモデルとして表彰し、支援するものです。

スケジュール

応募期間／平成27年5月1日(金)～8月31日(月)必着
入選発表／平成28年1月

表彰

■国土交通大臣賞…1点/賞状

■住まいのまちなみ賞…4点/賞状

※受賞5団体に対しては、維持管理活動の推進のための調査検討経費を支援します。50万円(1団体・1年あたり)を3年間支援します

審査委員会 (五十音順/敬称略)

●審査委員長

藤本昌也(建築家/公社日本建築士会連合会名誉会長)

●審査委員

上山良子

(ランドスケープアーキテクト/
長岡造形大学名誉教授・前学長)

大月敏雄(東京大学教授)

北尾靖雅(京都女子大学教授)

清水喜代志

(国土交通省大臣官房技術審議官)

杉藤 崇

(国土交通省大臣官房審議官)

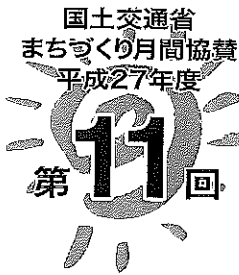
森まゆみ(作家・編集者)

<http://www.machinami.or.jp/>

●主催／まちづくり月間全国的行事実行委員会、一般財団法人住宅生産振興財団、一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

●後援／国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人都市再生機構、一般社団法人住宅生産団体連合会、公益社団法人日本建築士会連合会、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会、一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団

●協賛／旭化成ホームズ、サンヨーホームズ、スウェーデンハウス、住友林業、積水化学工業、積水ハウス、大和ハウス工業、トヨタホーム、パナホーム、ミサワホーム、三井ホーム
(株式会社を省略、五十音順)



住まいの まちなみコンクール



第10回 国土交通大臣賞
姉小路界隈を考える会
(京都市京都市中京区)



第10回 住まいのまちなみ優秀賞
フォレステージ高幡鹿島台管理組合
(東京都日野市)



第10回 住まいのまちなみ賞
尾崎のまちを考える会
(兵庫県赤穂市)



第10回 住まいのまちなみ賞
学園木花台グリーンガーデン土地所有者会
(宮崎県宮崎市)



第10回 住まいのまちなみ賞
特定非営利活動法人新屋参画屋
(秋田県秋田市)

応募対象

30戸以上^{*1}の戸建て住宅を中心に構成され、良好な景観が形成されている一体的な住宅地^{*2}において、概ね10年以上^{*3}にわたって住民主体で適切な住まいのまちなみの維持管理活動を行っている団体。

^{*1} やむを得ない事情がある場合は概ね20戸以上でも可とします。

^{*2} 伝統的建造物群保存地区を除きます。

^{*3} 他団体としての活動を継承している場合、通算の年数とします。また、以下に例示するような新しい社会的課題に対応した先進的なまちなみづくりが行われている場合、活動期間は問いません。(新しい社会的課題[例示])低炭素、健康福祉、防災・防犯、少子高齢対応、農ある暮らし…など

応募資格

- ①地域の維持管理活動を行っている団体であること。たとえば町内会、自治会、管理組合、建築協定に基づく運営委員会、地域NPOなどです。
- ②法人格の有無は問いませんが、活動の根拠となる規約などが文書化されていること。

提出図書

応募にあたっては、以下の図書を作成の上、A4ファイルに綴じ、データ(WORD、EXCEL等)を添付して提出してください。提出された応募図書は返却致しません。また著作権は応募者に帰属しますが、雑誌書籍等での発表掲載の権利は主催者が保有できるものとします。

- ①様式1…応募書
 - ②様式2…活動調査
 - ③案内図・区域図
A3用紙1枚にレイアウトしてください。
 - ④現況写真
A3用紙3枚以内にレイアウトしてください。
(地図に撮影位置を記入)
- ※応募図書の様式はホームページからダウンロードしてください。

● 応募図書送付先・連絡先

(一財)住宅生産振興財団内 住まいのまちなみコンクール事務局 担当:松岡・石川
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル5階
TEL.03-5733-6733 FAX.03-5733-6736

※応募者の個人情報、運営に必要な範囲外の目的には使用いたしません

選考のポイント

- ①美しくアメニティの高い住まいのまちなみ景観が形成されていること。
 - ②多人数によるまちなみの維持管理活動が行われていること。
 - ③建築協定などまちなみのルールが合意されていることが望ましい。
 - ④維持管理活動ができるだけ長期間に亘って継続的に行われていること。
 - ⑤住民組織の景観維持活動が初期の景観を育て、より成熟させる方向での成果となっていること。
 - ⑥街の再生に向かって努力していること。
 - ⑦まちの課題に対する取組みが、他地域で同様の課題に取り組んでいる団体のモデルになりえていること。
- ※選考段階で問合せをすることや現地調査を行うことがあります。

維持管理活動の支援

- ①受賞者は調査検討経費について、主催者から助成を受けることができます。
- ②維持管理活動に関する報告をしていただきます。
(報告していただいた内容は公開します。)
- ③調査検討経費については、まちなみのルールづくりなど、維持管理の向上に関するソフトな費用に充当してください。
- ④受賞決定後、受賞者と調査内容を協議の上速やかに助成します。

発表

平成28年1月発表。

その他

国土交通大臣賞の授賞式は、平成28年6月の「まちづくり月間」の行事として行われます。

<http://www.machinami.or.jp/>

受賞団体の住まいのまちなみづくりに関する情報やノウハウをやりとりするため、「すまいのまちなみネットワーク」を設立しました。

● Webサイト <http://www.sumai-machinami.net/>